

認可保育所保育料等の改定のお知らせ

子育て支援課 ☎724・2137 FAX050・3101・9459

市では、認可保育所と他の保育サービスの利用者の公平性を保ちながら、安定的にサービスの提供を行うため、外部委員による「町田市保育料等の在り方検討委員会」を設置し、保育料等の利用者負担の在り方について検討を進めてきました。

保育料改定の概要

今回の改定により、月額平均保育料が2520円増額され、1万9299円(現行1万6779円)となります。

また、8時間保育にかかる1か月費用(7万7985円)に対する利用者負担の割合は24.7%(現行21.5%)になります。

※数値は2011年3月時点のシミュレーションによるものです。改定による市の増収分は、

具体的な変更内容

①年齢区分の変更
3歳児と4歳以上の保育コストに大きな差が見られないことから、年齢区分を0〜2歳と3〜5歳の2区分に変更します。

②D階層の細分化と所得税額の調整
保育料増額による急激な変化の影響を緩和するため、特に該当者数が多いD階層の区分を細分化します。また、各階層の所得税額の幅を調整します。

③C階層ひとり親世帯等の区分の統合等
ひとり親世帯等には、入所選考時や手当て等の支援があることを考慮し、C階層のひとり親世帯等を3区分に統合します。統合にあたっては、激変緩和の観点から、区分の

④保育料の改定額
保育料が0円となる階層以外について、100円〜5000円の増額を行います。

⑤家計の主事者
祖父母等と同居している、父母の収入が生活保護基準以下の世帯は、祖父または祖母等を家計の主事者として、保育料を決定します。

⑥2人目の保育料の減額
2人目の保育料の下限額を廃止し、50%の減額とします。

※2013年4月から、保育料徴収年齢の基準日を、従来の「入所した月の初日」から、「その年度の4月1日」に変更しました。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

町田に静かで安全な空を返せ!

3月下旬から、米空母艦載機の連続飛行や編隊飛行による激しい騒音が多発しており、夜間の騒音被害も発生しています。市には4月に106件の苦情が寄せられ、防衛省に飛行を中止するよう要請しています。今後も、騒音問題などの解消に向けて粘り強く要請していきます。4月以降の航空機騒音に関する市の状況など、詳細は本紙6月1日号に掲載します。

2013年1月1日～3月31日の航空機騒音測定結果

問環境保全課 ☎724・2711 FAX050・3160・5478

測定場所	測定月	騒音発生回数(回)				合計	月間最高音(dB)
		70~79dB	80~89dB	90~99dB	100dB以上		
本町田東小学校	1月	171	133	6	0	310	96.8
	2月	152	145	25	2	324	103.3
	3月	142	110	36	5	293	103.3
小山小学校	1月	223	83	2	0	308	94.2
	2月	225	66	5	0	296	97.4
	3月	141	60	4	0	205	96.1
町田第五小学校	1月	199	80	7	0	286	97.5
	2月	177	110	19	2	308	104.1
	3月	232	98	37	6	373	105.2
忠生第三小学校	1月	164	206	39	0	409	98.5
	2月	148	193	45	0	386	97.9
	3月	155	134	42	0	331	96.4
南中学校	1月	168	239	8	0	415	96.0
	2月	153	262	8	0	423	93.8
	3月	153	200	7	0	360	95.8

※発生回数は、70dB(デシベル)以上の騒音が5秒以上継続した回数です。町田市役所、忠生・鶴川第二の各小学校の測定値は、都から報告があり次第お知らせします。音の目安は、70dB…目覚まし時計の音、80dB…地下鉄車内の音、90dB…スピーカーの1メートル前で聞くカラオケの音、100dB…電車通過時のガード下、です。

2013年1月1日～3月31日の航空機騒音苦情件数

問市役所代表 ☎722・3111、企画政策課 ☎724・2103 FAX050・3085・3082

市では、具体的な被害状況を把握するため、苦情をお受けする際に、お住まいの町名、騒音の発生時間をお聞きしています。2013年1月～3月に頂いた苦情の件数は右表のとおりです。なお、皆さんから頂いた苦情は、国や米軍へ伝えるほか、要請の際の資料として活用しています。

月	件数
1月	16件
2月	42件
3月	72件

町田市職員募集

現在、下記職種の募集を行っています。詳細は町田市ホームページをご覧ください。
【募集職種】 1次試験日:6月30日(日)
○一般事務(Ⅰ類大卒程度)
○土木技術(Ⅰ類大卒程度)
○機械技術(Ⅰ類大卒程度)
○電気技術(Ⅰ類大卒程度)
○保健師
問職員課 ☎724・2199

町田市民病院職員募集

現在、下記職種の募集を行っています。詳細は町田市民病院ホームページをご覧ください。
【募集職種】 試験日:7月28日(日)
○看護師 ○助産師
問町田市民病院総務課 ☎722・2230(内線7412)

企業年金連合会

からのお知らせ

「厚生年金基金(企業年金)」とは、勤務先の会社の実施している年金制度の一つです。この制度のある会社を勤続10年未満で退職したことがある方は、制度への加入期間が1か月でも、企業年金連合会から年金を受け取れる可能性があります。詳細は、企業年金コールセンター(☎0570・02・2666、受付時間:平日の午前9時〜午後5時)へお問い合わせ下さい。

年金の住所変更はお済みですか

住所を変更された方は、年金も住所変更の届け出が必要です。手続きがお済みでない「ねんきん定期便」等のお知らせが届かないことがあります。住所変更の届け出先は、次のとおりです。
○国民年金第1号加入中の方
⇒手続き不要(年金事務所からの通知が届かない場合は、保険年金課国民年金係へお問い合わせ下さい)
問八王子年金事務所 ☎042・6266・3511、町田市保険年金課 ☎724・2127 FAX050・3101・6078

健康案内

健康づくり

そらまめの会(多胎の会)

母子健康手帳をお持ちの方へ、直接会場へおいで下さい。
対双子・三つ子を育てている方、出産予定の方やその家族
日6月17日(月)午前10時〜11時
場健康福祉会館2階
問健康課 ☎725・5198

両親学級

対初産の妊婦とその夫
日6月22日(土)午後3時〜4時
場健康福祉会館
内講話「初めての妊娠・出産」
講尾崎医院院長・尾崎周一氏
定30組(申し込み順)
申電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。
問健康課 ☎725・5422

内保護者同士の交流、情報交換、手遊び等
問健康課 ☎725・5127 FAX725・5198

6月の母子健康案内 お気軽にご相談下さい

問健康課 ☎725・5422 FAX725・5198

事業名	会場	開催日	時間	対象	内容
もうすぐママ・パパのためのふれびよクラス(母親学級) - 3日間コース(申し込み制) 申電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。	健康福祉会館	7日(金)	午後1時30分〜4時	16〜35週の妊婦とその夫	1日 妊娠中の過ごし方、歯の衛生、栄養と食生活
		14日(金)			2日 母乳のお話、お産のときのリラックス法
		22日(土)			3日 もく浴実習、妊婦体験、新生児の保育体験
離乳食講習会(申し込み制) 申電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。	健康福祉会館	初期 10日(月) または 28日(金)	午前9時55分〜11時45分(受け付け=午前9時30分から)	4〜5か月児	離乳食の進め方のお話と試食(各日も同一内容)
		後期 21日(金)			①午前9時35分〜10時35分(受け付け=午前9時20分から) ②午前11時〜正午(受け付け=午前10時45分から)
乳幼児・母性相談 ※母子手帳をお持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。	健康福祉会館 鶴川分館 子どもセンターはあん 町田サイクル文化センター	10日、17日、24日(月)	受け付け=午前9時45分〜11時30分、午後1時30分〜3時	2か月以上の未就学児とその保護者	身長・体重測定、保育相談、栄養相談、歯科相談、母親のからだの相談
		6日(木)			
		14日(金)			
		19日(水)			